【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年5月17日提出
【計算期間】	第17期中(自 2023年8月22日至 2024年2月21日)
【ファンド名】	キャピタル世界株式ファンド
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉　徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田　伸健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビル
【電話番号】	03(6366)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

キャピタル世界株式ファンド

2024年3月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	641,204,197,322	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,224,180,327	0.19
合計(純資産総額)		642,428,377,649	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド

2024年3月29日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	41,127,025	0.00
投資証券	ルクセンブルク	836,209,595,570	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	637,470,553	0.07
合計(純資産総額)		836,888,193,148	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（ＬＵＸ）

2024年3月29日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	米国	621,352,500,048	51.28
	フランス	116,507,536,609	9.62
	英国	71,876,351,227	5.93
	デンマーク	47,652,179,876	3.93
	日本	46,190,310,666	3.81
	カナダ	36,902,722,371	3.05
	台湾	32,637,790,048	2.69
	オランダ	30,351,703,847	2.50
	スイス	30,256,656,980	2.50
	ドイツ	20,685,341,354	1.71
	中国	19,246,114,982	1.59
	香港	14,563,561,010	1.20
	スウェーデン	9,209,987,446	0.76
	スペイン	7,293,854,679	0.60
	イタリア	7,285,745,766	0.60
	インド	6,736,980,612	0.56
	アイルランド	5,551,904,752	0.46
	メキシコ	5,091,354,227	0.42
	シンガポール	5,004,294,198	0.41
	ブラジル	4,842,866,712	0.40
	韓国	3,309,315,746	0.27

	オーストラリア	3,183,867,318	0.26
	南アフリカ	3,139,465,524	0.26
	ノルウェー	2,654,555,622	0.22
	ベルギー	1,910,069,156	0.16
	イスラエル	1,900,513,326	0.16
	ロシア	0	0.00
銀行預金、その他資産（負債控除後）		56,366,265,610	4.65
合計		1,211,703,809,712	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2024年1月24日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	11,093,929,000	54.95
地方債	日本	99,919,000	0.49
特殊債券	日本	700,085,000	3.47
社債券	日本	7,792,355,850	38.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	503,971,673	2.50
合計(純資産総額)		20,190,260,523	100.00

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2024年1月24日）現在の情報です。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル世界株式ファンド

期		純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期	(2014年 8月20日)	3,845,855,475	3,845,855,475	0.9228	0.9228
第8期	(2015年 8月20日)	3,355,892,242	3,355,892,242	1.0950	1.0950
第9期	(2016年 8月22日)	10,182,259,374	10,182,259,374	0.8795	0.8795
第10期	(2017年 8月21日)	77,824,589,120	77,824,589,120	1.0987	1.0987
第11期	(2018年 8月20日)	98,611,946,351	98,611,946,351	1.2635	1.2635
第12期	(2019年 8月20日)	86,126,538,063	86,126,538,063	1.2513	1.2513
第13期	(2020年 8月20日)	112,662,965,875	112,662,965,875	1.5514	1.5514
第14期	(2021年 8月20日)	188,745,737,672	188,745,737,672	2.0852	2.0852
第15期	(2022年 8月22日)	318,404,994,365	318,404,994,365	2.1575	2.1575
第16期	(2023年 8月21日)	452,454,934,277	452,454,934,277	2.4075	2.4075
	2023年 3月末日	359,121,052,301	―	2.1121	―
	4月末日	371,940,649,309	―	2.1615	―
	5月末日	397,513,810,212	―	2.2728	―

6月末日	440,545,470,574	—	2.4391	—
7月末日	458,000,621,889	—	2.4720	—
8月末日	473,904,055,716	—	2.5020	—
9月末日	471,170,489,827	—	2.4266	—
10月末日	464,053,706,688	—	2.3338	—
11月末日	509,421,604,129	—	2.5175	—
12月末日	520,756,370,850	—	2.5510	—
2024年 1月末日	563,204,691,784	—	2.6985	—
2月末日	610,699,759,094	—	2.8572	—
3月末日	642,428,377,649	—	2.9466	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル世界株式ファンド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第7期	2013年 8月21日～2014年 8月20日	0
第8期	2014年 8月21日～2015年 8月20日	0
第9期	2015年 8月21日～2016年 8月22日	0
第10期	2016年 8月23日～2017年 8月21日	0
第11期	2017年 8月22日～2018年 8月20日	0
第12期	2018年 8月21日～2019年 8月20日	0
第13期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	0
第14期	2020年 8月21日～2021年 8月20日	0
第15期	2021年 8月21日～2022年 8月22日	0
第16期	2022年 8月23日～2023年 8月21日	0

③【収益率の推移】

キャピタル世界株式ファンド

期	計算期間	収益率（%）
第7期	2013年 8月21日～2014年 8月20日	18.8
第8期	2014年 8月21日～2015年 8月20日	18.7
第9期	2015年 8月21日～2016年 8月22日	△19.7
第10期	2016年 8月23日～2017年 8月21日	24.9
第11期	2017年 8月22日～2018年 8月20日	15.0
第12期	2018年 8月21日～2019年 8月20日	△1.0
第13期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	24.0
第14期	2020年 8月21日～2021年 8月20日	34.4
第15期	2021年 8月21日～2022年 8月22日	3.5
第16期	2022年 8月23日～2023年 8月21日	11.6
第17中間計算期間末	2023年 8月22日～2024年 2月21日	16.1

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

２【設定及び解約の実績】

キャピタル世界株式ファンド

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第7期	2013年 8月21日～2014年 8月20日	140,441,793	899,510,493	4,167,732,139
第8期	2014年 8月21日～2015年 8月20日	180,317,883	1,283,176,361	3,064,873,661
第9期	2015年 8月21日～2016年 8月22日	9,058,003,947	545,354,230	11,577,523,378
第10期	2016年 8月23日～2017年 8月21日	64,176,656,661	4,923,121,458	70,831,058,581
第11期	2017年 8月22日～2018年 8月20日	34,382,677,988	27,167,210,071	78,046,526,498
第12期	2018年 8月21日～2019年 8月20日	22,875,911,321	32,091,501,581	68,830,936,238
第13期	2019年 8月21日～2020年 8月20日	24,157,690,005	20,367,344,304	72,621,281,939
第14期	2020年 8月21日～2021年 8月20日	34,134,515,216	16,240,420,392	90,515,376,763
第15期	2021年 8月21日～2022年 8月22日	67,743,201,859	10,678,086,368	147,580,492,254
第16期	2022年 8月23日～2023年 8月21日	57,621,152,059	17,262,580,032	187,939,064,281
第17中間計算期間末	2023年 8月22日～2024年 2月21日	36,760,017,235	13,235,914,938	211,463,166,578

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（2023年8月22日から2024年2月21日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【キャピタル世界株式ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 2023年8月21日現在	第17期中間計算期間 2024年2月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,815,063,332	5,372,944,998
親投資信託受益証券	451,381,850,415	590,140,575,898
未収入金	260,000,000	-
流動資産合計	456,456,913,747	595,513,520,896
資産合計	456,456,913,747	595,513,520,896
負債の部		
流動負債		
未払解約金	667,487,407	283,217,433
未払受託者報酬	86,576,397	111,917,882
未払委託者報酬	3,246,614,757	4,196,920,608
未払利息	13,851	14,720
その他未払費用	1,287,058	1,336,813
流動負債合計	4,001,979,470	4,593,407,456
負債合計	4,001,979,470	4,593,407,456
純資産の部		
元本等		
元本	187,939,064,281	211,463,166,578
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	264,515,869,996	379,456,946,862
元本等合計	452,454,934,277	590,920,113,440
純資産合計	452,454,934,277	590,920,113,440
負債純資産合計	456,456,913,747	595,513,520,896

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期中間計算期間 自　2022年8月23日 至　2023年2月22日	第17期中間計算期間 自　2023年8月22日 至　2024年2月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	△3,831,627,631	83,488,725,483
営業収益合計	△3,831,627,631	83,488,725,483
営業費用		
支払利息	1,106,926	1,872,144
受託者報酬	72,364,242	111,917,882
委託者報酬	2,713,658,919	4,196,920,608
その他費用	1,303,156	1,369,750
営業費用合計	2,788,433,243	4,312,080,384
営業利益又は営業損失（△）	△6,620,060,874	79,176,645,099
経常利益又は経常損失（△）	△6,620,060,874	79,176,645,099
中間純利益又は中間純損失（△）	△6,620,060,874	79,176,645,099
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△508,155,217	1,766,656,390
期首剰余金又は期首欠損金（△）	170,824,502,111	264,515,869,996
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,083,352,739	56,244,801,115
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,083,352,739	56,244,801,115
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,923,782,857	18,713,712,958
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,923,782,857	18,713,712,958
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	184,872,166,336	379,456,946,862

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２.その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年8月21日から翌年8月20日までとなっておりますが、第17期中間計算期間は信託約款の定めにより、2023年8月22日から2024年2月21日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第16期 2023年8月21日現在	第17期中間計算期間 2024年2月21日現在
１．　当該計算期間の末日における受益権の総数 187,939,064,281口	１．　当該中間計算期間の末日における受益権の総数 211,463,166,578口
２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　2.4075円 (1万口当たり純資産額)　(24,075円)	２．　当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　2.7944円 (1万口当たり純資産額)　(27,944円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 自　2022年8月23日 至　2023年8月21日	第17期中間計算期間 自　2023年8月22日 至　2024年2月21日
１.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第16期 自　2022年8月23日 至　2023年8月21日	第17期中間計算期間 自　2023年8月22日 至　2024年2月21日
期首元本額	147,580,492,254円	187,939,064,281円
期中追加設定元本額	57,621,152,059円	36,760,017,235円
期中一部解約元本額	17,262,580,032円	13,235,914,938円

（参考）

キャピタル世界株式マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル世界株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2024年2月21日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,687,663,361
投資信託受益証券	41,099,542
投資証券	767,153,283,942
流動資産合計	768,882,046,845
資産合計	768,882,046,845
負債の部	
流動負債	
未払金	920,000,000
未払利息	4,623
流動負債合計	920,004,623
負債合計	920,004,623
純資産の部	
元本等	
元本	208,315,426,434
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	559,646,615,788
元本等合計	767,962,042,222
純資産合計	767,962,042,222
負債純資産合計	768,882,046,845

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年2月21日現在	
1．　計算日における受益権の総数		208,315,426,434口
2．　計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	3.6865円
	(1万口当たり純資産額)	(36,865円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2023年8月22日 至 2024年2月21日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2024年2月21日現在
同計算期間の期首元本額	186,367,485,098円
同計算期間の追加設定元本額	26,062,857,675円
同計算期間の一部解約元本額	4,114,916,339円
計算日の元本額※	208,315,426,434円
※元本額の内訳	
キャピタル世界株式ファンド	160,081,534,219円
キャピタル世界株式ファンドＦ	6,021,263,852円
キャピタル世界株式ファンド（ＤＣ年金つみたて専用）	19,062,961,795円
キャピタル世界株式ファンドＮＦ	23,024,688,310円
キャピタル世界株式ファンドＶＡ（適格機関投資家用）	124,978,258円

キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（ＬＵＸ）

「キャピタル世界株式マザーファンド」は、円建ての「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（ＬＵＸ）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいます。）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。なお、「キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（ＬＵＸ）」の計算日現在の入手しうる直近の監査済財務諸表に基づく（2022年12月31日現在）投資状況は、2023年11月16日提出の有価証券報告書に記載されております。

*2023年11月24日付で、キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（ＬＵＸ）から、キャピタル・グループ・グローバル・ニューパースペクティブ・ファンド（ＬＵＸ）に名称変更をしております。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル世界株式マザーファンド」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（2007年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2023年7月25日から2024年1月24日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

（有価証券明細表）　（2024年1月24日現在）

国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	額面(千円)	評価額	
						単価(円)	評価金額(円)
日本	第449回利付国債（2年）	0.005	2025/6/1	国債	1,100,000	100.006	1,100,066,000
日本	第452回利付国債（2年）	0.005	2025/9/1	国債	200,000	99.976	199,952,000
日本	第452回利付国債（2年）	0.005	2025/9/1	国債	500,000	99.976	499,880,000
日本	第452回利付国債（2年）	0.005	2025/9/1	国債	1,000,000	99.976	999,760,000
日本	第452回利付国債（2年）	0.005	2025/9/1	国債	1,000,000	99.976	999,760,000
日本	第453回利付国債（2年）	0.005	2025/10/1	国債	500,000	99.957	499,785,000
日本	第453回利付国債（2年）	0.005	2025/10/1	国債	1,500,000	99.957	1,499,355,000
日本	第454回利付国債（2年）	0.100	2025/11/1	国債	400,000	100.123	400,492,000
日本	第455回利付国債（2年）	0.005	2025/12/1	国債	900,000	99.926	899,334,000
日本	第455回利付国債（2年）	0.005	2025/12/1	国債	500,000	99.926	499,630,000
日本	第456回利付国債（2年）	0.100	2026/1/1	国債	1,500,000	100.067	1,501,005,000
日本	第150回利付国債（5年）	0.005	2026/12/20	国債	1,000,000	99.811	998,110,000
日本	第151回利付国債（5年）	0.005	2027/3/20	国債	500,000	99.733	498,665,000
日本	第153回利付国債（5年）	0.005	2027/6/20	国債	500,000	99.627	498,135,000
日本	第81回神奈川県公募公債（5年）	0.020	2025/3/19	地方債	100,000	99.919	99,919,000

日本	第287回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	0.091	2026/9/11	特殊債	200,000	99.687	199,374,000
日本	第68回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	0.355	2025/1/28	特殊債	100,000	100.245	100,245,000
日本	第72回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	0.529	2025/5/28	特殊債	200,000	100.514	201,028,000
日本	第99回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	0.225	2027/8/27	特殊債	200,000	99.719	199,438,000
日本	第35回フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ）円貨社債（2021）	0.279	2026/10/21	社債券	100,000	98.314	98,314,000
日本	第6回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー(非上位円貨社債)(2019)	1.258	2024/1/25	社債券	100,000	99.997	99,997,000
日本	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付非上位円貨社債（2024）	0.000	2028/1/26	社債券	200,000	100.001	200,002,000
日本	第12回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー期限前償還条項付円貨社債（2023）	1.377	2027/12/1	社債券	200,000	99.9	199,800,000
日本	第1回バンコ・サンタンデール・エセ・アー円貨社債（2019）	0.463	2024/12/5	社債券	200,000	99.742	199,484,000
日本	第24回ルノー円貨社債（2021）	1.540	2024/7/5	社債券	200,000	100.327	200,654,000
日本	第508回関西電力（一般担保付）	0.455	2027/4/23	社債券	105,000	99.977	104,975,850
日本	第509回関西電力（一般担保付）	0.470	2027/5/25	社債券	100,000	100.003	100,003,000
日本	第477回東北電力（一般担保付）	0.741	2025/2/25	社債券	100,000	100.55	100,550,000
日本	第483回東北電力（一般担保付）	0.300	2026/5/25	社債券	200,000	99.849	199,698,000
日本	第503回九州電力（一般担保付）	0.360	2027/4/23	社債券	200,000	99.737	199,474,000
日本	第18回大和ハウス工業　（特定社債間限定同順位特約付）	0.340	2025/4/30	社債券	100,000	100.163	100,163,000
日本	第22回大和ハウス工業（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	0.130	2025/9/12	社債券	200,000	99.821	199,642,000
日本	第29回大和ハウス工業（特定社債間限定同順位特約付）	0.210	2025/10/27	社債券	100,000	99.979	99,979,000
日本	第12回アサヒグループホールディングス（特定社債間限定同順位特約付）	0.330	2027/6/11	社債券	200,000	99.656	199,312,000
日本	第12回アサヒグループホールディングス（特定社債間限定同順位特約付）	0.330	2027/6/11	社債券	200,000	99.656	199,312,000
日本	第14回森ビル（社債間限定同順位特約付）	0.861	2024/8/14	社債券	100,000	100.345	100,345,000
日本	第12回セブン＆アイ・ホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.781	2025/6/20	社債券	100,000	100.754	100,754,000
日本	第14回セブン＆アイ・ホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.190	2025/12/19	社債券	100,000	99.774	99,774,000
日本	第15回セブン＆アイ・ホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.280	2027/12/20	社債券	200,000	99.184	198,368,000
日本	第63回神戸製鋼所（社債間限定同順位特約付）	0.924	2025/5/21	社債券	100,000	100.654	100,654,000
日本	第67回神戸製鋼所（社債間限定同順位特約付）	0.200	2026/6/10	社債券	100,000	99.245	99,245,000
日本	第19回日立製作所（社債間限定同順位特約付）	0.160	2027/3/12	社債券	200,000	99.183	198,366,000
日本	第18回デンソー（社債間限定同順位特約付）	0.315	2028/3/17	社債券	200,000	99.27	198,540,000

日本	第43回ＩＨＩ（社債間限定同順位特約付）	0.200	2024/10/17	社債券	100,000	99.875	99,875,000
日本	第49回ＩＨＩ（社債間限定同順位特約付）（トランジション・ボンド）	0.390	2027/6/4	社債券	100,000	99.166	99,166,000
日本	第8回ＪＡ三井リース（社債間限定同順位特約付）	0.310	2024/9/13	社債券	100,000	100.062	100,062,000
日本	第25回ＪＡ三井リース（社債間限定同順位特約付）	0.390	2026/9/1	社債券	100,000	99.808	99,808,000
日本	第27回ＪＡ三井リース（社債間限定同順位特約付）	0.430	2027/1/25	社債券	100,000	99.822	99,822,000
日本	第78回伊藤忠商事（社債間限定同順位特約付）	0.785	2024/5/30	社債券	100,000	100.245	100,245,000
日本	第19回三井住友信託銀行（社債間限定同順位特約付）	0.140	2026/4/28	社債券	200,000	99.385	198,770,000
日本	第2回NTTファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.260	2026/12/18	社債券	200,000	99.588	199,176,000
日本	第16回NTTファイナンス（日本電信電話株式会社保証付）	0.180	2025/12/19	社債券	200,000	99.661	199,322,000
日本	第80回ホンダファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.260	2026/6/19	社債券	100,000	99.758	99,758,000
日本	第81回ホンダファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.389	2028/6/20	社債券	200,000	99.238	198,476,000
日本	第18回ＳＢＩホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.690	2024/5/30	社債券	100,000	100.011	100,011,000
日本	第25回ＳＢＩホールディングス（社債間限定同順位特約付）	0.600	2024/7/26	社債券	100,000	99.925	99,925,000
日本	第29回ＳＢＩホールディングス（社債間限定同順位特約付）	1.000	2025/7/22	社債券	100,000	99.995	99,995,000
日本	第96回トヨタファイナンス（社債間限定同順位特約付）	0.060	2026/4/15	社債券	100,000	99.436	99,436,000
日本	第100回トヨタファイナンス（社債間限定同等特約付）	0.370	2026/10/13	社債券	100,000	100.131	100,131,000
日本	第42回リコーリース（社債間限定同順位特約付）	0.390	2027/6/1	社債券	100,000	99.463	99,463,000
日本	第17回イオンフィナンシャルサービス（社債間限定同順位特約付）	0.340	2026/7/31	社債券	200,000	99.371	198,742,000
日本	第20回イオンフィナンシャルサービス(社債間限定同順位特約付）	0.590	2026/2/24	社債券	100,000	100.026	100,026,000
日本	第69回アコム（特定社債間限定同順位特約付）	1.210	2024/9/26	社債券	100,000	100.62	100,620,000
日本	第79回アコム（特定社債間限定同順位特約付）	0.290	2025/2/28	社債券	100,000	99.939	99,939,000
日本	第80回アコム（特定社債間限定同順位特約付）	0.280	2026/2/26	社債券	100,000	99.55	99,550,000
日本	第84回アコム（特定社債間限定同順位特約付）	0.550	2026/12/18	社債券	100,000	99.903	99,903,000
日本	第57回日立キャピタル（社債間限定同順位特約付）	0.616	2024/12/20	社債券	100,000	100.339	100,339,000
日本	第219回オリックス（社債間限定同順位特約付）	0.430	2026/11/27	社債券	100,000	99.977	99,977,000
日本	第1回三井住友ファイナンス＆リース(社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	0.170	2025/3/12	社債券	100,000	99.869	99,869,000
日本	第35回三井住友ファイナンス＆リース（社債間限定同順位特約付）	0.709	2028/2/2	社債券	100,000	100.276	100,276,000
日本	第32回三菱ＵＦＪリース（社債間限定同順位特約付）	0.695	2024/10/25	社債券	100,000	100.36	100,360,000

日本	第75回三菱ＵＦＪリース（社債間限定同順位特約付）	0.220	2025/1/23	社債券	100,000	99.947	99,947,000
日本	第18回大和証券グループ本社（社債間限定同順位特約付）	0.871	2024/8/28	社債券	100,000	100.335	100,335,000
日本	第40回大和証券グループ本社（社債間限定同順位特約付）	0.575	2026/11/27	社債券	100,000	100.047	100,047,000
日本	第３回野村ホールディングス(担保提供制限等財務上特約無)	0.280	2026/9/4	社債券	100,000	98.948	98,948,000
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債券	100,000	102.451	102,451,000
日本	第37回イオンモール（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	1.107	2028/12/14	社債券	100,000	100.406	100,406,000
日本	第184回東日本旅客鉄道（社債間限定同順位特約付）	0.210	2025/10/14	社債券	100,000	99.922	99,922,000
日本	第184回東日本旅客鉄道（社債間限定同順位特約付）	0.210	2025/10/14	社債券	100,000	99.922	99,922,000
日本	第6回ファーストリテイリング（特定社債間限定同順位特約付）	0.220	2025/6/6	社債券	100,000	99.93	99,930,000
合　　計					19,705,000		19,686,288,850

４【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2024年３月29日現在	45,000万円
会社が発行可能な株式総数	75,000株
発行済株式総数	56,400株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年３月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	52	1,878,568
合計	52	1,878,568

（３）【その他】

（１）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。また、訴訟はありません。

（３）事業譲渡および事業譲受

2008年７月に、キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業を譲受けしました。

5【委託会社等の経理状況】

１．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。中間財務諸表に記載している金額は、従来、千円未満の端数を切捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切捨てて表示することに変更いたしました。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自2022年7月1日　至2023年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期中間会計期間（自2023年7月1日　至2023年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2022年6月30日現在)		当事業年度 (2023年6月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
Ⅰ.流動資産					
1.現金・預金			4,264,622		3,979,510
2.前払費用			63,756		107,964
3.未収入金	*2		1,373,891		1,748,865
4.未収委託者報酬			2,786,802		4,072,717
5.未収運用受託報酬			354,533		376,732
6.立替金			16,235		17,121
7.短期差入保証金			―		266,926
流動資産計			8,859,842		10,569,838
Ⅱ.固定資産					
1.有形固定資産			304,142		1,577,857
建物	*1	161,337		6,178	
器具備品	*1	119,991		77,459	
建設仮勘定		22,814		1,494,219	
2.無形固定資産			692		458
ソフトウェア		692		458	
3.投資その他の資産			626,847		819,706
(1)投資有価証券		100		602	
(2)保険積立金		13,287		13,837	
(3)長期差入保証金		285,265		410,744	

(4)繰延税金資産		328,195		394,523	
固定資産計			931,682		2,398,022
資産合計			9,791,524		12,967,860
(負債の部)					
Ⅰ.流動負債					
1.預り金			32,729		33,032
2.未払金			2,837,219		4,158,089
(1)未払手数料		1,747,443		2,536,452	
(2)その他未払金	*2	1,089,776		1,621,637	
3.未払費用			146,154		293,251
4.未払法人税等			109,475		172,621
5.未払消費税等			64,688		271,202
6.賞与引当金			235,208		207,436
7.役員賞与引当金			40,000		48,360
8.資産除去債務			—		359,018
流動負債計			3,465,476		5,543,012
Ⅱ.固定負債					
1.長期未払費用			—		80,173
2.退職給付引当金			1,707,705		1,954,618
3.役員退職慰労引当金			12,432		18,552
4.資産除去債務			425,405		409,852
固定負債計			2,145,543		2,463,197
負債合計			5,611,020		8,006,209
(純資産の部)					
Ⅰ.株主資本					
1.資本金			450,000		450,000
2.資本剰余金			582,736		582,736
資本準備金		582,736		582,736	
3.利益剰余金			3,147,767		3,928,914
その他利益剰余金		3,147,767		3,928,914	
繰越利益剰余金		3,147,767		3,928,914	
株主資本計			4,180,504		4,961,651
純資産合計			4,180,504		4,961,651
負債・純資産合計			9,791,524		12,967,860

（２）【損益計算書】

		前事業年度 （自2021年7月1日 至2022年6月30日）		当事業年度 （自2022年7月1日 至2023年6月30日）	
科目	注記 番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
Ⅰ.営業収益					
1.委託者報酬			7,847,990		11,701,906
2.運用受託報酬			2,910,766		2,746,571
3.その他営業収益	*1*2		8,868,624		11,597,652
営業収益計			19,627,381		26,046,131
Ⅱ.営業費用					
1.支払手数料	*1*2		13,656,544		19,106,651

2.広告宣伝費			225,761		220,763
3.調査費			365,646		510,022
4.営業雑経費			39,318		107,691
(1)通信費		15,480		17,161	
(2)印刷費		16,907		74,400	
(3)協会費		6,930		16,129	
営業費用計			14,287,270		19,945,129
Ⅲ.一般管理費					
1.給料			3,015,782		2,782,268
(1)役員報酬		354,674		99,694	
(2)給料・手当		1,269,743		1,638,552	
(3)賞与		1,116,155		788,225	
(4)賞与引当金繰入額		235,208		207,436	
(5)役員賞与引当金繰入額		40,000		48,360	
2.交際費			11,293		26,279
3.寄付金			8,060		32,555
4.旅費交通費			60,811		124,133
5.租税公課			56,426		62,740
6.不動産賃借料			356,410		692,927
7.退職給付費用			239,309		282,447
8.役員退職慰労引当金繰入額			6,450		6,450
9.固定資産減価償却費			40,134		143,926
10.器具備品賃借料			3,466		3,274
11.消耗品費			9,603		7,641
12.事務委託費			105,093		144,401
13.採用費			36,249		14,410
14.福利厚生費			312,099		348,942
15.共通発生経費負担額			322,777		446,687
16.諸経費			17,662		7,301
一般管理費計			4,601,631		5,126,388
営業利益			738,479		974,613
Ⅳ.営業外収益					
1.受取利息及び配当金			4,412		4,413
営業外収益計			4,412		4,413
Ⅴ.営業外費用					
1.為替差損			82,369		38,836
営業外費用計			82,369		38,836
経常利益			660,522		940,190
Ⅵ.特別損失					
1.固定資産除却損			―		7,303
特別損失計			―		7,303
税引前当期純利益			660,522		932,886
法人税、住民税及び事業税			156,015		218,068
法人税等調整額			△7,827		△66,328
当期純利益			512,334		781,146

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年7月1日　至2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	450,000	582,736	582,736	2,635,433	2,635,433	3,668,170	3,668,170
当期変動額							
当期純利益				512,334	512,334	512,334	512,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	512,334	512,334	512,334	512,334
当期末残高	450,000	582,736	582,736	3,147,767	3,147,767	4,180,504	4,180,504

当事業年度（自2022年7月1日　至2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	450,000	582,736	582,736	3,147,767	3,147,767	4,180,504	4,180,504
当期変動額							
当期純利益				781,146	781,146	781,146	781,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	781,146	781,146	781,146	781,146
当期末残高	450,000	582,736	582,736	3,928,914	3,928,914	4,961,651	4,961,651

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。
(2)無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年）に基づいております。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準
(1)賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(2)役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準
(1)委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年2回もしくは年1回受け取ります。
(2)運用受託報酬
運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。
なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。
(3)その他営業収益
その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務

など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

１．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日、以下「時価算定会計基準指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時間算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

[会計上の見積りの変更]

１．資産除去債務の見積りの変更

現在の事務所の建物賃貸借契約に定められている原状回復義務として計上している資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。これにより2023年6月時点の流動負債に含まれる資産除去債務は359,018千円となり、従来の方法と比べて当事業年度の減価償却費が27,416千円減少しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 （2022年6月30日現在）	当事業年度 （2023年6月30日現在）
*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　11,103千円 器具備品　127,286千円 *2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金　1,373,891千円 その他未払金　980,581千円	*1.有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,983千円 器具備品　136,966千円 *2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金　1,748,865千円 その他未払金　1,435,353千円

(損益計算書関係)

前事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）	当事業年度 （自2022年7月1日　至2023年6月30日）

*1.　当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 　その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2.　関係会社との取引 その他営業収益　8,868,624千円 支払手数料　8,092,082千円	*1.　当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 　その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。 *2.　関係会社との取引 その他営業収益　11,597,652千円 支払手数料　11,047,635千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）	当事業年度 （自2022年7月1日　至2023年6月30日）
1.　発行済株式の種類及び総数	1.　発行済株式の種類及び総数

前事業年度

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

当事業年度

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

前事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）	当事業年度 （自2022年7月1日　至2023年6月30日）
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内　192,372　千円 1年超　-　千円 合計　192,372　千円	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内　523,835　千円 1年超　547,017　千円 合計　1,070,852　千円

[金融商品関係]

前事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）	当事業年度 （自2022年7月1日　至2023年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

ります。 (4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 　金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	ります。 (4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 　金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期差入保証金	285,265	285,591	326

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	285,591	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

2．金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
短期差入保証金	266,926	266,935	9
長期差入保証金	410,744	368,392	△ 42,352

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
短期差入保証金	-	266,935	-
長期差入保証金	-	368,392	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、1年超5年以内であります。	金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入保証金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。

[有価証券関係]

前事業年度
（2022年6月30日現在）

1.その他有価証券(2022年6月30日現在)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
その他有価証券（証券投資信託）	100	100	-

2.当事業年度中に売却したその他有価証券
(自2021年7月1日　至2022年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他有価証券（証券投資信託）	100	0	-

当事業年度
（2023年6月30日現在）

1.その他有価証券(2023年6月30日現在)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
その他有価証券（証券投資信託）	602	602	-

2.当事業年度中に売却したその他有価証券
(自2022年7月1日　至2023年6月30日)
該当事項はございません。

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）	当事業年度 （自2022年7月1日　至2023年6月30日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[退職給付関係]

前事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）	当事業年度 （自2022年7月1日　至2023年6月30日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2.簡便法を適用した退職一時金制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,692,415	千円
退職給付費用	239,309	千円
退職給付の支払額	△ 203,174	千円
確定拠出年金制度への拠出額	△ 20,845	千円
退職給付引当金の期末残高	1,707,705	千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　239,309千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度20,845千円であります。

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2.簡便法を適用した退職一時金制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,707,705	千円
退職給付費用	282,447	千円
退職給付の支払額	△ 12,462	千円
確定拠出年金制度への拠出額	△ 23,072	千円
退職給付引当金の期末残高	1,954,618	千円

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　282,447千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度23,072千円であります。

[税効果会計関係]

前事業年度 （2022年6月30日現在）	当事業年度 （2023年6月30日現在）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	506,090	千円
役員退職慰労引当金	3,806	千円
賞与引当金	72,020	千円
資産除去債務	82,672	千円
減損損失	18,061	千円
未払費用	126,102	千円
税務上の繰越欠損金（注2）	252,876	千円
繰延税金資産小計	1,061,631	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 95,795	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 637,641	千円
評価性引当額小計（注1）	△ 733,436	千円
繰延税金資産合計	328,195	千円

(注1)評価性引当額が262,099千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

	税務上の繰越欠損金(a)	評価性引当額	繰延税金資産
1年以内	252,876	△ 95,795	157,080
1年超2年以内	-	-	-
2年超3年以内	-	-	-
3年超4年以内	-	-	-
4年超5年以内	-	-	-
5年超	-	-	-
合計	252,876	△ 95,795	(b) 157,080

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
(b)税務上の繰越欠損金252,876千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産157,080千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2014年6月期に税引前当期純損失を736,296千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	569,772	千円
役員退職慰労引当金	5,680	千円
賞与引当金	63,517	千円
減価償却超過額	7,780	千円
資産除去債務	109,687	千円
減損損失	11,217	千円
未払費用	195,507	千円
長期未払費用	24,549	千円
繰延税金資産小計	987,712	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 593,189	千円
評価性引当額小計（注1）	△ 593,189	千円
繰延税金資産合計	394,523	千円

(注1) 評価性引当額が140,247千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	30.6	法定実効税率	30.6
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△ 39.7	評価性引当額	△ 15.0
永久に損金及び益金に算入されない項目	12.4	永久に損金及び益金に算入されない項目	3.9
住民税均等割	0.3	住民税均等割	0.2
期限切れの税務上の繰越欠損金	20.6	期限切れの税務上の繰越欠損金	0.5
租税特別措置法上の税額控除	△ 3.3	租税特別措置法上の税額控除	△ 4.0
その他	1.5	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2

[資産除去債務関係]

前事業年度 （2022年6月30日現在）	当事業年度 （2023年6月30日現在）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。	1.当該資産除去債務の概要 現本社事務所、および移転予定先の新本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。
2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間の終了を2023年10月末とし、割引率は-0.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	2.当該資産除去債務の金額の算定方法 現本社事務所については、使用見込期間の終了を2023年8月末とし、割引率は-0.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。新本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 257,857千円 時の経過による調整額 3,269千円 見積りの変更による増加額 164,277千円 期末残高 425,405千円	3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 425,405千円 時の経過による調整額 △ 317千円 見積りの変更による減少額 △ 66,070千円 新たな資産除去債務の発生 409,852千円 期末残高 768,870千円

[収益認識関係]

前事業年度 （2022年6月30日現在）	当事業年度 （2023年6月30日現在）

1.収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 委託者報酬 7,847,990千円 運用受託報酬 2,910,766千円 その他営業収益 8,868,624千円 合計 19,627,381千円 2.収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	1.収益の分解情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。 委託者報酬 11,701,906千円 運用受託報酬 2,746,571千円 その他営業収益 11,597,652千円 合計 26,046,131千円 2.収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

前事業年度 （2022年6月30日現在）	当事業年度 （2023年6月30日現在）

(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益

日本	10,700,669千円
米国	8,868,624千円
その他	58,087千円
合計	19,627,381千円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	8,868,624千円

(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益

日本	14,397,908千円
米国	11,597,652千円
その他	50,570千円
合計	26,046,131千円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	11,597,652千円

[関連当事者情報]
前事業年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）
1.関連当事者との取引
(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カ	アメリカ合衆国カリフォル	(千米ドル)	投資運用	(被所有)	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益(市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など)	8,868,624	未収入金	1,373,891

社	ンパニー（以下「CRMC社」という。）	ニア州ロサンゼルス	12,500	業	間接100%	各種投資運用サービスの委託	支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	8,092,082	その他未払金	656,745
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	（千米ドル）5,082	子会社の管理	（被所有）間接100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	322,777	その他未払金	322,777

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。

2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。

3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	（千ユーロ）7,500	ファンドマネジメント	―	運用に係る手数料の支払	支払手数料	2,666,674	未払手数料	491,958
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	（千米ドル）10	市場調査	―	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	847,230	その他未払金	76,961

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

1.関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有) 間接 100%	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	11,597,652	未収入金	1,748,865
						各種投資運用サービスの委託	支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	11,047,635	その他未払金	976,245
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,261	子会社の管理	(被所有) 間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	446,687	その他未払金	446,687

(注)
上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。
取引条件及び取引条件の決定方法等
1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンドマネジメント	―	運用に係る手数料の支払	支払手数料	3,400,843	未払手数料	664,158
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場調査	―	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	994,385	その他未払金	178,067

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2.親会社に関する注記

① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 （自2021年7月1日　至2022年6月30日）	当事業年度 （自2022年7月1日　至2023年6月30日）
1株当たり純資産額　74,122.41円 1株当たり当期純利益金額　9,083.93円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純利益　512,334千円 普通株主に帰属しない金額　- 千円 普通株式に係る当期純利益　512,334千円 期中平均株式数　56,400株	1株当たり純資産額　87,972.53円 1株当たり当期純利益金額　13,850.12円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 （注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 当期純利益　781,146千円 普通株主に帰属しない金額　- 千円 普通株式に係る当期純利益　781,146千円 期中平均株式数　56,400株

（１）中間貸借対照表
当中間会計期間
(2023年12月31日現在)

科目	注記番号	内訳(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
Ⅰ.流動資産			
1.現金・預金			2,732
2.前払費用			73
3.未収入金			1,448
4.未収委託者報酬			5,291
5.未収運用受託報酬			658
6.立替金			16
7.未収消費税等	*2		48
流動資産計			10,268
Ⅱ.固定資産			
1.有形固定資産			2,470
建物	*1	1,753	
器具備品	*1	716	
2.投資その他の資産			720
(1)投資有価証券		1	
(2)保険積立金		14	
(3)長期差入保証金		411	
(4)繰延税金資産		294	
固定資産計			3,191
資産合計			13,459
(負債の部)			
Ⅰ.流動負債			
1.預り金			23
2.未払金			4,658
(1)未払手数料		3,227	
(2)その他未払金		1,430	
3.未払費用			224
4.未払法人税等			152
5.賞与引当金			496
6.役員賞与引当金			96
流動負債計			5,652
Ⅱ.固定負債			
1.長期未払費用			45
2.退職給付引当金			1,979
3.役員退職慰労引当金			21
4.資産除去債務			411
固定負債計			2,458
負債合計			8,110
(純資産の部)			
Ⅰ.株主資本			
1.資本金			450
2.資本剰余金			582
資本準備金		582	
3.利益剰余金			4,316

その他利益剰余金		4,316	
繰越利益剰余金		4,316	
株主資本計			5,349
純資産合計			5,349
負債・純資産合計			13,459

（２）中間損益計算書

当中間会計期間
（自　2023年 7月 1日　至　2023年 12月31日）

科　　目	注記番号	内訳（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ.営業収益			
1.委託者報酬			7,819
2.運用受託報酬			779
3.その他営業収益	*2		6,911
営業収益計			15,510
Ⅱ.営業費用			
1.支払手数料	*2		11,858
2.広告宣伝費			41
3.調査費			308
4.営業雑経費			49
(1)通信費		10	
(2)印刷費		29	
(3)協会費		9	
営業費用計			12,257
Ⅲ.一般管理費			
1.給料			1,522
(1)役員報酬		21	
(2)給料・手当		703	
(3)賞与		443	
(4)賞与引当金繰入額		306	
(5)役員賞与引当金繰入額		48	
2.交際費			24
3.旅費交通費			51
4.租税公課			29
5.不動産賃借料			302
6.退職給付費用			122
7.役員退職慰労引当金繰入額			3
8.固定資産減価償却費	*1		87
9.器具備品賃借料			5
10.消耗品費			33
11.事務委託費			65
12.採用費			12
13.福利厚生費			169
14.共通発生経費負担額	*3		226
15.諸経費			6
一般管理費計			2,661
営業利益			592
Ⅳ.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4

2.為替差益			13
営業外収益計			17
Ⅴ.営業外費用			
1.有価証券売却損			0
営業外費用計			0
経常利益			609
Ⅵ.特別利益			
1.固定資産売却益			5
特別利益計			5
税引前中間純利益			615
法人税、住民税及び事業税			127
法人税等調整額			100
中間純利益			387

（３）中間株主資本等変動計算書
当中間会計期間（自2023年7月1日　至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961
当中間期変動額							
中間純利益				387	387	387	387
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	387	387	387	387
当中間期末残高	450	582	582	4,316	4,316	5,349	5,349

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年）に基づいております。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サー

ビス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[表示方法の変更]

（表示単位の変更）
当中間会計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。

[注記事項]
(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 （2023年12月31日現在）
*1.有形固定資産の減価償却累計額　140百万円 *2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 （自2023年7月1日　至2023年12月31日）
*1.減価償却実施額 有形固定資産　87百万円 無形固定資産　0百万円 *2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。 *3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 （自2023年7月1日　至2023年12月31日）

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間
（自2023年7月1日　至2023年12月31日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。
2．オペレーティング・リース取引
(借主側)
未経過リース料

1年以内	468	百万円
1年超	312	百万円
合計	781	百万円

[金融商品関係]

当中間会計期間
（2023年12月31日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
長期差入保証金	411	356	△ 55

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価（百万円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入保証金	-	356	-

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
（2023年12月31日現在）

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
その他有価証券（証券投資信託）	1	1	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 （自2023年7月1日　至2023年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 （2023年12月31日現在）
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度期首残高　768百万円 時の経過による調整額　1百万円 資産除去債務の履行による減少額　△ 359百万円 当中間会計期間末残高　411百万円

[収益認識関係]

当中間会計期間 （自2023年7月1日　至2023年12月31日）
1. 収益の分解情報 当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。 委託者報酬　7,819百万円 運用受託報酬　779百万円 その他営業収益　6,911百万円 合計　15,510百万円 2. 収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間 （自2023年7月1日　至2023年12月31日）

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1.サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

日本	米国	その他	合計
8,582百万円	6,911百万円	16百万円	15,510百万円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,911百万円

[1株当たり情報]

当中間会計期間
（自2023年7月1日　至2023年12月31日）

1株当たり純資産額　94,843.44円
1株当たり中間純利益金額　6,870.91円

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	387百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益	387百万円
期中平均株式数	56,400株

独立監査人の監査報告書

2023年9月19日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田　信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年3月18日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田　信之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第40期事業年度の中間会計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田信之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル世界株式ファンドの2023年8月22日から2024年2月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル世界株式ファンドの2024年2月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月22日から2024年2月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。